

(様 式)

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

<p>・機 関 名 称：国立大学法人 筑波大学</p> <p>・機関の長（職・氏名）：学長 岩崎 洋一</p> <p>・事業実施組織名称：筑波大学産学連携本部（仮称）</p> <p>・調書責任者 所 属：研究事業部 役職・氏名：研究事業部長・石原祐志（知的財産統括本部副本部長）</p>

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
			○	○			

3. これまでの主な取組と現況

(1) 知的財産の創出・管理・活用の体制整備

知的財産の創出支援から権利化及び技術移転支援までの一体的推進

平成15年9月に知的財産の創出支援からその管理・活用、そして産学連携・ベンチャー支援までを一体的に取扱う全学的組織として知的財産統括本部を設置した。同本部は、学長の統括のもと本部長に研究担当副学長、副本部長に研究事業部長を充て、全学を代表する委員会として知的財産委員会及び利益相反委員会を置き、また、産学リエゾン共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、研究事業部産学連携課を配置し、産学連携に関するワン・ストップ・ショップを実現した。これにより、本学における共同研究等の大幅な増大や大学発ベンチャーの急増、技術移転収入の増加などをもたらした。

知的財産統括本部への企業出身人材の導入

大学知的財産本部整備事業により企業出身の人材（現在常勤2名、非常勤1名）を雇用するとともに、平成19年度から間接経費により企業出身の専門家の派遣を受ける等、外部人材の活用を積極的に進め、体制の強化に努めた。

(2) 利益相反マネジメントの体制整備

平成16年12月に利益相反ポリシーを策定し、学内での説明会を4回開催した。その後、平成17年9月に利益相反規則を制定し、同年11月から施行した。同規則に基づき、研究担当副学長を委員長とする利益相反委員会を設置するとともに、学長が専任教員1名を利益相反アドバイザーに指名した。また、平成18年8月に学外の有識者のみで構成される利益相反アドバイザリーボードを設置した。利益相反アドバイザーは、現在までに20件に及ぶ相談案件に対応し、問題の発生を未然に防止した。これらの相談案件の利益相反アドバイザーによる処理については、すべて利益相反委員会及び利益相反アドバイザリーボードに報告して審議し、了解を取っている。また、毎年1回定期的に本学の役員から個人的利益に関する報告を求め、それらを利益相反委員会及び利益相反アドバイザリーボードで審議するとともに、その結果を統計的データとして本学のホームページ上で公表している。

(3) 秘密保持体制の整備

秘密保持に関しては、次の3つの態様ごとに契約のひな型等を作成して体制を整備した。

企業との秘密保持契約

企業との秘密保持契約のひな型を作成するとともに、それまで各部局長名で締結していたこれらの契約をすべて学長名で行うこととした。

共同研究等への参加学生等との秘密保持契約

共同研究等に参加する学生等に対して、大学との雇用関係が存在しない場合には、企業との契約に規定されている秘密保持義務と同様の内容の義務を課する契約を締結するよう学内を指導した。

授業での研究発表に関する秘密保持契約

特許法30条1項に規定する研究集会に該当しない授業等で研究発表を行う場合のために、他の学生との間で締結する秘密保持契約のひな型を作成して契約の締結を指導した。

(4) その他全般に産学連携関連の紛争への対応

知的財産統括本部に外部の弁護士1名及び弁理士3名を知的財産マネージャーとして委嘱し、利益相反アドバイザーや知的財産室長、法務室長と連携して紛争に対応する体制を整備した。

(5) その他特筆すべき取組

本学では、技術移転の有力な手段として、大学発ベンチャーの育成・支援に力を入れている。このため専門のビジネス・インキュベーション・マネージャーを置き、教員等の相談に応じるほか、ベンチャー・キャピタルと協力して少額の投資とビジネス・プラン作成の支援を行う投資会社を設立、また、学内プロジェクトによりベンチャー創業及び設立後のベンチャー支援を行い、さらに、卒業生等によるベンチャー支援組織である筑波大メンターの会を設立した。これらにより平成16年度以降3年間連続してベンチャーの設立数で全国トップとなり、設立累計数では第4位となった。なお、本学発ベンチャーのCYBERDYNE(株)は、創業者教員、本学知的財産統括本部とともに平成19年度産学官連携功労者表彰において経済産業大臣賞を受賞したほか、他の2社も大臣賞を受賞している。

本学が企業と共同で開発した第二世代高速OCT機（眼底像撮影装置）は、本学知的財産統括本部が共同研究の組織化に貢献しており、文部科学省の大学知的財産本部整備事業に関する総合評価書（平成19年12月）において、当該事業の3つの成果事例のうちの1つに取り上げられた。

国土技術総合研究所と協定を結ぶなど、筑波地区の研究機関との連携強化を進めてきた。

4. 産学官連携戦略

(1) 総括

教育基本法第7条に「これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する」と規定されたこと等を踏まえ、本学では産学官連携をより一層積極的に推進する。このため、文部科学省大学知的財産本部整備事業で整備してきた知的財産統括本部を平成20年7月を目途に産学連携本部（仮称）に発展的に改組するとともに、同本部の基幹的事業を大学の自主事業として責任をもって推進する。また、産学連携本部（仮称）自らがTLO機能を有し、承認TLOの確保を目指す。一方、知的財産の評価（目利き）に関しては、外部委託を検討する。

また、大学発ベンチャーを多く輩出してきた本学の特徴を踏まえ、ベンチャーの育成支援をさらに進める。

さらに、研究機関が集積する筑波研究学園都市に立地しながら、同地に所在する他の研究機関との連携は、政府系研究所との間の連携大学院を除いては、それほど活発なものではなかったことを反省し、筑波研究学園都市内の連携を積極的に推進する。その一環として、本学の知財管理・産学連携のノウハウを近隣大学等に移転するための研修等を実施する。

(2) 産学官連携戦略

本学における産学官連携戦略においては、基本的には、以下の目標の実現を目指すものとする。

産学官連携活動は、大学の研究成果による社会貢献であるとの認識のもとに、技術移転が現実になり、それが社会経済の変革にまでつながること（イノベーションの創出）に重点を置いて推進する。

知的財産管理に関しては、評価・目利きを充実させ、知財の国際展開を重点的に推進する。

既存の企業への技術移転に関しては、共同研究等の組織化が有力な手段であるので、企業との共同研究等の拡充を推進する。

技術移転に際して適当な既存の企業が存在しない場合には、大学発ベンチャーが技術移転のための有力な手段となるので、大学発ベンチャーの育成支援を推進する。

筑波研究学園都市に所在する大学として、近隣の政府系研究所や企業研究所、大学等との一層の連携を推進するとともに、茨城県やつくば市、

JSTイノベーションサテライト茨城、等地域との連携を加速する。

知的財産・技術移転・ベンチャー支援等に関する学内におけるノウハウの蓄積に努め、人材育成に努めるとともに、ノウハウの近隣大学への移転を推進する。

(3) 戦略達成のためのマネジメントの方針

産学連携本部（仮称）の運営に係る経費に関しては、

- ・運営費交付金（教職員や外部人材の人件費）
 - ・企業等との共同研究費の10%
 - ・特許料収入
 - ・外部資金等の間接経費
 - ・ベンチャー等の株式の配当金（本事業の推進等によりベンチャー企業の株式の寄附による取得が想定される。）
- を充てる。

事業期間終了後も、産学官連携の推進は大学の責務として捉え、自主事業として推進する。また、知財評価の外部委託の導入により、より効率的・効果的な産学連携が進み、特許収入、共同研究等の収入の増加が見込まれる。

新たに本部の外部評価委員会を設置し、本部の活動結果を毎事業年度毎に評価・公表し、事業の透明性を図る。

(4) 戦略達成のためにあるべき体制

知的財産統括本部が既存の組織を集めたパッチャルな組織であり、責任体制等が明確でなかったことを踏まえ、産学連携本部（仮称）では、関係する全ての教員・職員ともに本部職員への発令を行う等、教職員一体となった組織体制とする。

本学では、全体の職員数削減の中で、新規職員の採用に当たっては国際協力、知財管理・産学連携等を特に重点に配置することとしており、今後も成長が見込める組織である。

平成20年から任期付き年俸制の教職員を雇用する制度が発足したとともに、今後キャリアアップを含めた新たな専門職制度の構築を検討しており、多彩な人材活用が可能なシステムとなっている。

多くの専門的人材を必要とする知財の評価、目利きを外部委託し、組織のスリム化を図る。

筑波地区内との研究機関の連携などに若手の専門員を配置するなど連携の強化を図っている。

5. 事業計画

(1) 事業計画の特色

従来の知的財産統括本部で実施してきた産学官連携活動は、引き続き推進するとともに、知的財産の評価（目利き）に関しては外部機関への委託を進める。その上で、本学の以下の特色ある取り組みを進める。

大学発ベンチャーの支援体制の強化

大学発ベンチャーの数の多さと質の高さは、本学の大きな特色となっている。本事業計画では、これを一歩進めるため、大学発ベンチャーを通じて本学の研究成果を産業界に移転するとともに、それを経済社会の変革（イノベーションの創出）にまで結び付けることを目標とする。このため、次の2つのステージを中核に支援を行っていく。

a) ベンチャー構想・創設時

中央行政機関（出先機関、独法人）を始め、金融機関、地域支援機関、県・市など多様な組織と連携協力を支援する。また、大学内にベンチャーが発生しやすい環境を整備するとともに、ベンチャー企業創設希望者と筑波大OBを中心とした企業人（メンター）の交流の場を設ける。

b) 起業後のベンチャー拡張時

日本アジア投資(株)及びその関連会社であるつくばテクノロジーシード(株)が中心となって本年10月を目途に民間金融機関等から出資を募って50億円の資金により、主につくば発のベンチャーに投資することを目的とする「つくばIPファンド」を設立する予定である。このファンドと連携・協力して、筑波大学発ベンチャーに対する資金と経営人材の支援を行う。

地域との連携の強化

本学は、筑波研究学園都市という研究機関が集積する地域に立地している。この特色を生かし、筑波研究学園都市内の、筑波大学、産総研、食総研、物材機構、高エネルギー加速器研究機構、筑波技術大学、筑波学院大学、茨城県立医療大学、JSTイノベーションサテライト茨城、(株)つくば研究支援センター、日本アジア投資(株)、つくばテクノロジーシード(株)、常陽銀行、関東つくば銀行、茨城銀行、中小企業金融公庫水戸支店等により、つくばイノベーション推進協議会を設立し、その内部組織としてつくばコーディネーター連絡会議を置く。

これらにより研究開発成果の産業界への移転と

それによる新技術・新産業の創出に関して、一層緊密に地域との連携を推進することとする。

内部人材の育成・確保

本学の産学官連携活動を長期にわたって担っていく内部人材を育成していくため、連携専門家とベンチャー支援専門家については、それぞれ2名及び1名の若手（又は中堅人材）を新たに雇用し、本学の職員とともに人材の育成を図るものとし、筑波研究学園都市内の他の大学・研究所と合同で研修会・講習会を実施する。

(2) 事業実施体制

平成20年7月を目途に、これまでの知的財産統括本部を廃止して、産学連携本部（仮称）を設置する。関係職員は全て産学リエゾンセンター（ILC）棟に配置し、集中的に事業が実施できる体制を整備する。

調査企画部門

利益相反部門

庶務・広報部門

産学・地域・国際連携部門（専任専門家3名、文部科学省産学官連携コーディネーター1名、専任専門員2名、茨城県派遣専門家1名）

ベンチャー支援部門（専任専門家1名、専任専門員1名、非常勤支援専門家1名）

知的財産管理部門（専任専門家1名：知財評価は外注）

なお、括弧内は企業等からの外部人材であり、うち下線部は本事業費により雇用する者である。

教職員に関しては20年度に産学・地域・国際連携部門の専任専門家を職員として雇用するなど外部人材の登用も含め大学として充実を図っている。

(3) 事業期間終了後の将来像

事業期間終了後の活動方針

事業期間終了にあわせて、事業の外部評価を行い、その結果を踏まえて、大学の自主事業として修正・継続する。また、特にベンチャー支援に関しては他の大学等への展開が可能であり、シンポジウム等を通じ積極的に成果を公開していく。

事業で採用した若手人材について

事業期間終了までに、キャリアアップを含めた新しい専門職の人事・服務制度を構築することとしており、評価を踏まえて職員として採用する。

本事業により、本学の産学連携活動による収入の増加が見込まれ、それを基に更に新たな事業展開を模索する。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	①目標： ア 産学連携本部（仮称）の体制整備 イ 外部アライアンス組織の体制整備 ウ 新体制の学内周知 ②事業内容：ア 産学連携本部（仮称）による若手人材の雇用と研修 イ つくばイノベーション協議会の設立 ウ 新体制に関する新たなマニュアルの作成と学内講習会の開催 エ つくばコーディネーター連絡会議の開催
平成21年度	①目標： ア ベンチャーをハンズオンで育成する組織づくり イ 若手又は中堅の知財・連携・国際専門家の育成 ウ 学内の教員・学生に対する知財・ベンチャーに関する啓発 ②事業内容：ア つくばベンチャー支援連絡会議の設立 イ 他機関と合同での若手・中堅専門家育成研修会の開催 ウ 他機関と合同での知財案件の発掘と共同研究の組織化 エ 他機関と合同でのベンチャー創業マニュアルの作成 オ 他機関との合同での実践的ベンチャー講座の開催
平成22年度	①目標： ア 知財案件を核とした地域支援体制づくり イ IPファンドの投資対象となる有力ベンチャーの育成 ウ 若手又は中堅の知財・連携・国際専門家の育成 ②事業内容：ア 個別の複数の有力な知財案件ごとの地域コンソーシアムの形成 イ 既存のベンチャーに対する経営人材と資金の投入 ウ 新規の有力ベンチャーの創業支援 エ 他機関と合同での若手・中堅専門家育成研修会の開催 オ 他機関との合同での実践的ベンチャー講座の開催
平成23年度	①目標： ア 知財地域コンソーシアムによる既存企業への技術移転 イ 筑波研究学園都市内での大型の共同研究開発案件の創出 ウ 有力ベンチャーの育成 ②事業内容：ア 既存企業への多数の技術移転事例の創出 イ 知財地域コンソーシアムによる複数の技術移転事例の創出 ウ 既存のベンチャーに対する経営人材と資金の投入 エ 新規の有力ベンチャーの創業支援 オ 他機関との合同での実践的ベンチャー講座の開催
平成24年度	①目標： ア 知財地域コンソーシアムによる技術移転成功事例の創出 イ ベンチャーによる企業としての成功事例の創出 ウ ベンチャーによる地域経済活性化成功事例の創出 ②事業内容：ア 既存企業への多数の技術移転事例の創出 イ 知財地域コンソーシアムによる複数の技術移転事例の創出 ウ 既存のベンチャーに対する経営人材と資金の投入 エ 新規の有力ベンチャーの創業支援 オ 他機関との合同での実践的ベンチャー講座の開催

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	200件	220件	250件	280件	320件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	100件	110件	125件	140件	160件
登録（権利化）件数	30件	35件	40件	60件	80件
保有件数	56件	91件	131件	191件	271件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	20件	25件	35件	50件	70件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	0件	0件
収入額	30,000千円	40,000千円	55,000千円	75,000千円	100,000千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	380件	420件	470件	520件	580件
受入額	900,000千円	996,000千円	1,128,000千円	1,248,000千円	1,392,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	240件	250件	260件	270件	280件
受入額	2,400,000千円	2,410,000千円	2,420,000千円	2,430,000千円	2,440,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学発ベンチャー（累計）	72	77	82	87	92

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		85,157	84,774	84,774	84,774	84,774	84,774
産学官連携戦略全体金額		137	192	214	229	249	274
産学官連携経費割合		0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
事業計画分		33	38	50	50	50	50
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		12	12	12	12	12	12
自己負担分 (財源)	間接経費等	50	50	50	50	50	50
	実施料等収入	28	30	40	55	75	100
	その他	14	62	62	62	62	62
	計	92	142	152	167	187	212
	(うち国内出願等経費)	19	19	19	19	19	19
	(うち外国出願等経費)	16	16	16	16	16	16
	負担割合	67.2%	74.0%	71.0%	72.9%	75.1%	77.4%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1	1	1
茨城県派遣地域連携専 門家	1	1	1	1	1	1

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）				
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）	
人件費	専任専門員	18,600	18,600	
	専任専門家	6,750	6,750	
	社会保険料等事業主負担分	2,470	2,470	
	会議出席謝金	200	200	
	講演謝金	1,120	1,120	
	消費税相当額	1,457		
	計		30,597	29,140
業務実施費	イノベーション協議会	100		
	コーディネーター連絡協議会	100		
	若手人材研修会	200		
	啓発活動費	300		
	印刷費	700		
	消耗品費	884		
	国内旅費	600		
	外国旅費	640	640	
	消費税相当額	32		
	計		3,556	640
一般管理費		3,415		
合計		37,568	29,780	

8. 戦略達成のための体制

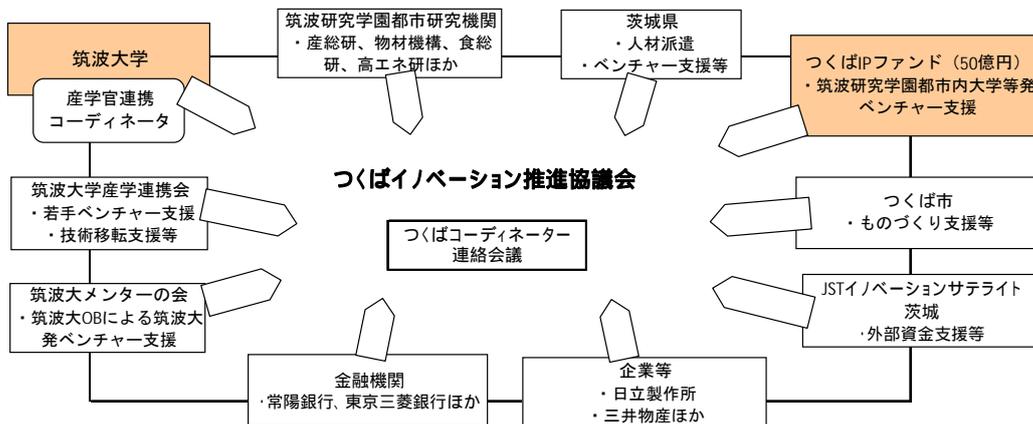
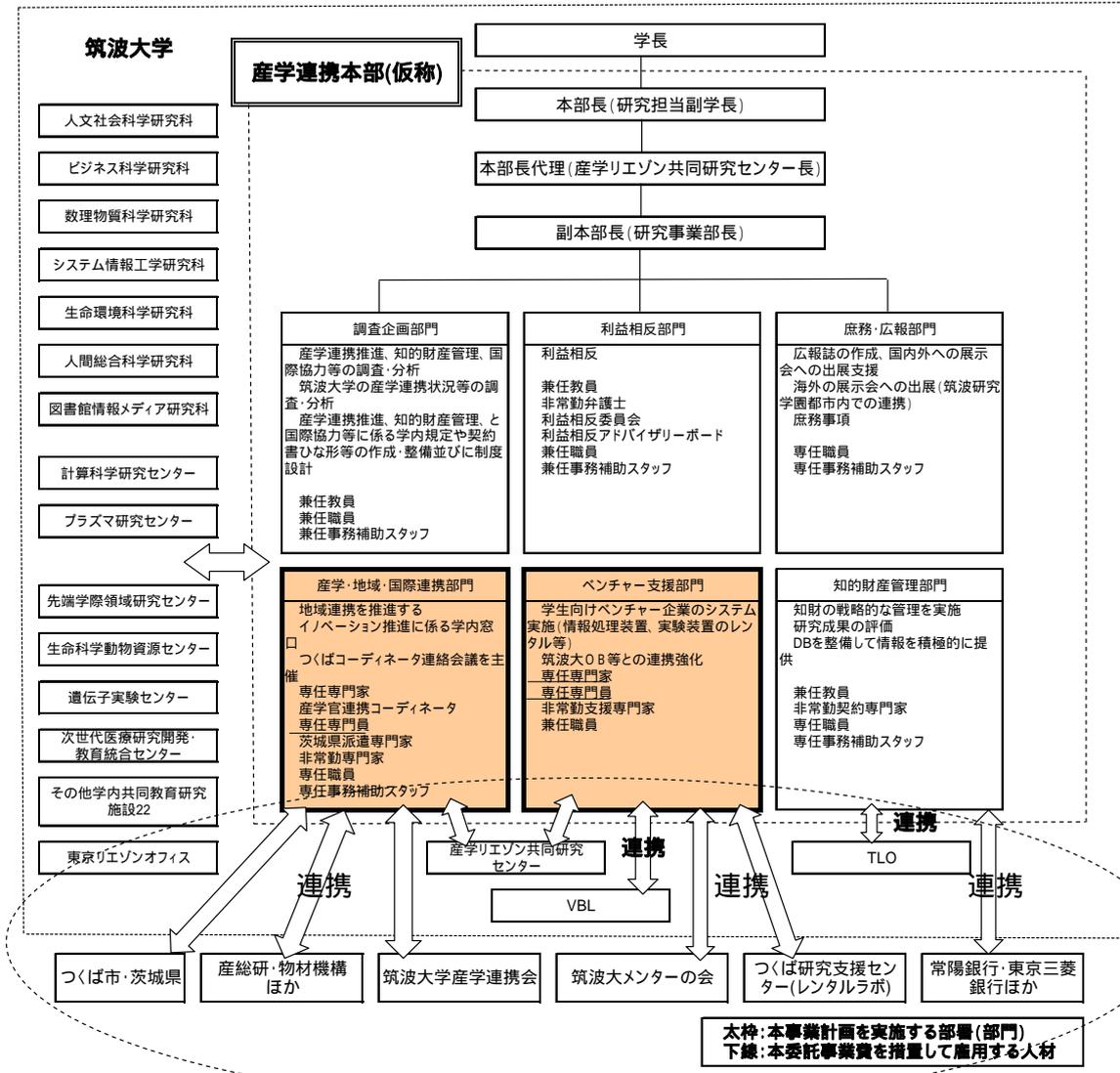
〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名：水林 博

役職：研究及び産学連携担当副学長

(体制図)

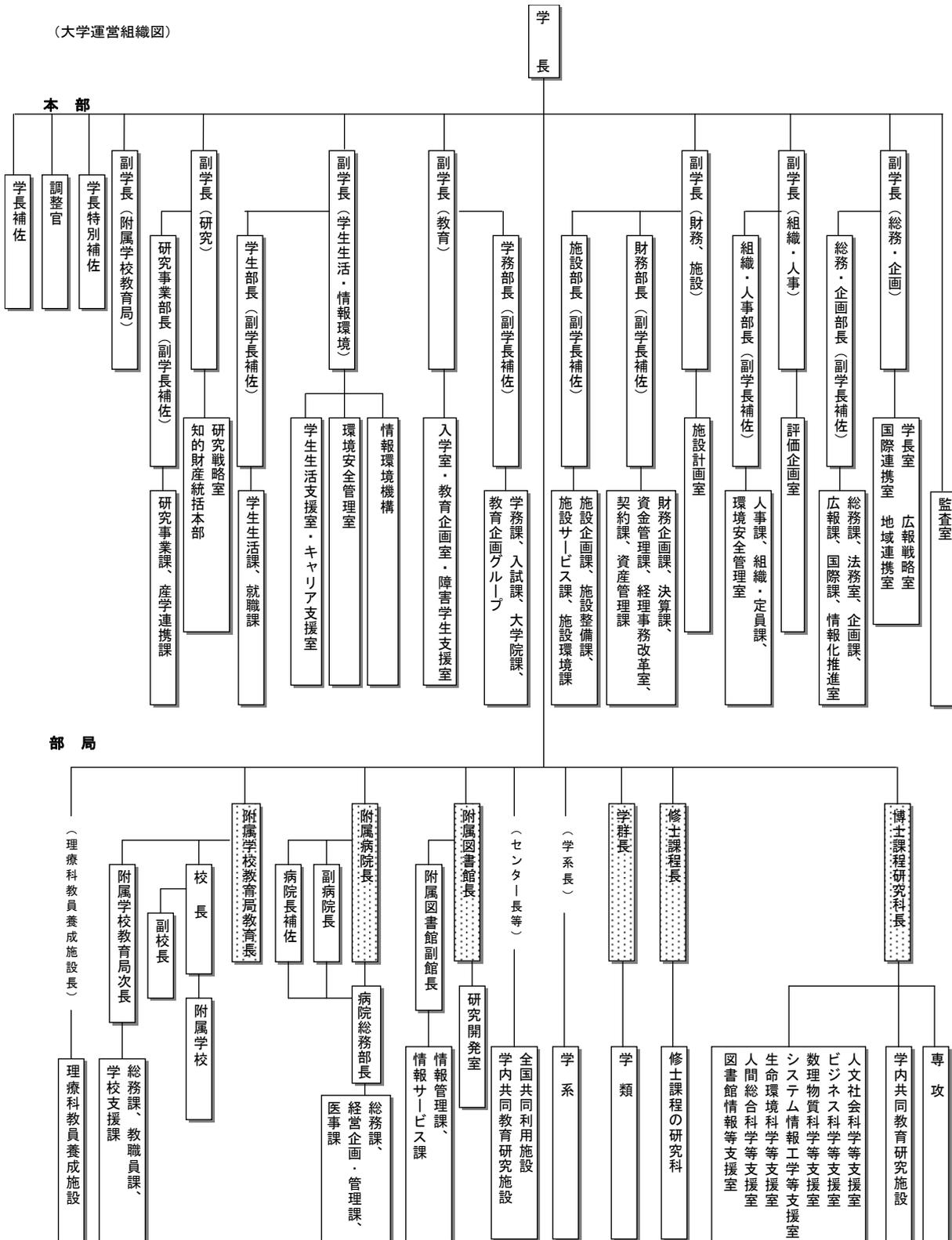


9. 機関の概要

①本部所在地：茨城県つくば市天王台1丁目1番地1

②機関の組織の概略：

(大学運営組織図)



(注) ・ ■ は部局長を示す。

・平成20年4月から、総務・企画部と組織・人事部を整理統合し、マネジメント体制強化のため国際部設置の予定

【応募機関名称： 筑波大学 】

④ 部等・教員数：

平成20年3月1日

学部等名	教員数					キャンパスの所在地
	教授	准教授	助教	講師	助手	
大学院人文社会科学研究所	102名	98名	5名	49名	名	茨城県つくば市天王台1-1-1
大学院ビジネス科学研究科	34名	21名	名	1名	名	東京都文京区大塚3-29-1
大学院数理物質科学研究科	70名	65名	24名	61名	名	茨城県つくば市天王台1-1-1
大学院システム情報工学研究科	86名	80名	2名	54名		茨城県つくば市天王台1-1-1
大学院生命環境科学研究科	85名	58名	22名	65名		茨城県つくば市天王台1-1-1
大学院人間総合科学研究科	197名	175名	29名	241名	2名	茨城県つくば市天王台1-1-1
大学院図書館情報メディア研究科	28名	22名	3名	12名		茨城県つくば市春日1-2
	計602名	計519名	計85名	計483名	計2名	合計1,691名

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による収入	71,086,877,000	75,292,863,330	4,205,986,330
投資活動による収入	5,799,911,000	34,999,893,755	29,199,982,755
財務活動による収入	0	0	0
収入の部合計	76,886,788,000	110,292,757,085	33,405,969,085
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
業務活動による支出	64,028,715,000	63,379,007,579	-649,707,421
投資活動による支出	6,648,554,000	36,280,232,220	29,631,678,220
財務活動による支出	6,602,519,000	7,496,542,892	894,023,892
支出の部合計	77,279,788,000	107,155,782,691	29,875,994,691

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

知的財産権管理のシステムに関しては、TLOと連携して、技術評価や特許情報の外部提供を行うなど機能強化を図っている。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

平成15年9月に知的財産統括本部を設置し、同本部に産学リエゾン共同研究センター、VBL、研究事業部産学連携課を所属させてワン・ストップ・ショップを実現した。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

社会貢献が研究者の責務であることについては、平成16年1月に策定した本学知的財産ポリシーにおいて明確に規定した。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

平成16年1月に本学知的財産ポリシーを制定し、知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を明確に規定した。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

平成19年3月に策定した本学の新たな教員業績評価基準において、知的財産重視を明確に規定した。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

平成15年9月に知的財産統括本部を設置し、産学官連携と知的財産管理機能を集中させて、産業界からみた窓口の明確化を図った。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

平成19年3月に策定した本学の新たな教員業績評価基準については、平成19年度に1年間かけて全学的に試行を行って全学に周知し、平成20年から正式に実施する。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

平成16年4月から施行した本学知的財産規則及び職務発明規程の施行により、知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備した。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

平成16年4月から施行した本学知的財産規則及び職務発明規程により、発明に関する権利の承継と実施料収入を得た場合に発明者に還元すべき金額の支払ルールを明確に規定した。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

本学知的財産規則及び職務発明規程において、本学で特許出願しない場合の発明の研究者への還元を規定し、また、学術研究における特許発明の利用を原則無償で認める柔軟な取扱指針を策定した。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

産学官連携に関するポリシーや規則・規程等及び契約書の雛形をすべて整備し、本学ホームページ上で公開している。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

企業との協議結果を踏まえて共同・受託研究契約を柔軟に締結しており、平成16・17年度に実施された経済産業省の企業アンケート調査でも、本学の対応は全国第10位・第4位の評価を受けた。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

平成16年1月に制定した本学知的財産ポリシーにおいて、起業する研究者の求めに応じて権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを明確に規定した。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

平成17年3月に本学成果有体物取扱規程等を策定し、研究マテリアルの移転条件や移転手続きを明確に規定するとともに、大学の内外に周知を図った。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートの記事・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

研究ノートの使用に関しては、外部講師による講演会の開催や、知的財産統括本部において一部を購入して関係部局で使用させるなど、その使用を奨励する措置を取った。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	114件	112件	122件	132件	180件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		32件	97件	78件	94件
登録（権利化）件数		1件	1件	4件	8件
保有件数		13件	14件	18件	26件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		1件	7件	13件	11件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		0千円	38,650千円	4,400千円	27,731千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	130件	189件	254件	290件	342件
受入額	217,730千円	449,979千円	598,483千円	706,134千円	867,432千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	186件	207件	223件	229件	212件
受入額	835,775千円	1,296,237千円	1,561,546千円	1,816,601千円	2,392,995千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
大学発ベンチャー（累計）	29	41	54	62	68